Ⅱ　教師としての使命感

中央教育審議会の「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）平成27年12月21日」の中で、これからの時代の教員が備えるべき資質能力について次のように触れられている。

例えば使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力等がこれまでの答申等においても繰り返し提言されてきたところである。これら教員として不易の資質能力は引き続き教員に求められる。

今後、改めて教員が高度専門職業人として認識されるために、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を、生涯にわたって高めていくことのできる力も必要とされる。

また、変化の激しい社会を生き抜いていける人材を育成していくためには、常に探究心や学び続ける意識を持つこととともに、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力を身に付けることが求められる。

さらに、子供たち一人一人がそれぞれの夢や目標の実現に向けて、自らの人生を切り開くことができるよう、これからの時代に生きる子供たちをどう育成すべきかについての目標を組織として共有し、その育成のために確固たる信念をもって取り組んでいく姿勢が必要であるとしている。

◎学校は、教科と集団生活という家庭では担うことができない教育を行う場である。学校と家庭は、常にその役割を補完しながら、児童生徒の教育を進めていかなければならない。

◎「教育は人なり」といわれるように、学校教育の成否は教員の資質能力に負うところが極めて大きい。

◎高い教養や知識、高度な専門性も、豊かな人間性に支えられてはじめて意味を持つ。

◎教員の職務は、人間の心身の発達にかかわっており、その活動は、子どもの人格形成に大きな影響を与えるものである。

１　児童生徒は、一人一人がかけがえのない存在である

学校でのすべての生活をとおして、児童生徒一人一人がかけがえのない一人の人間として大切にされ、存在感と成就感を味わい、心豊かな人間性を培うことが大切である。

◎教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育基本法第１条）

◎児童生徒のよい点を見つけてやろうという努力の心と、児童生徒を心底愛する心を大切にしたい。

２ 教師としての使命感を大切にしよう

教師という仕事は、未来に生きる児童生徒を育てる崇高で手応えのあるものである。言い換えれば、教師の在り方が児童生徒の将来を左右しかねない。また、児童生徒への指導場面だけでなく、保護者や地域住民に対しても、信頼される言動、対応がとれるようにしたい。

◎学校教育は、教師と児童生徒との人間的なふれあいの中に立つもので、教師のちょっとした言動が児童生徒の行動や心情に深く影響を与える。

◎教師の目は、児童生徒を「見つめる目」「見つける目」「見守る目」で正しい児童生徒観に立脚した教育に対するプロの目で子どもの心に触れ、やる気と生きる力の支えになるよう努力を続けたいものである。

◎日々の成長を続ける児童生徒、それに伴い揺れ動く心に寄り添いながら、その時々に適切な指導を加えなければならない教師の仕事は重大である。

◎児童生徒を教え育て、次の時代を託すという教師の役割を自覚しよう。

３ 家庭や地域社会との連携を深めよう

学校教育・家庭教育・社会教育が、それぞれの機能を発揮しつつ、相互に補完しあうことが必要である。そのために、教師は積極的に地域社会にとけ込み、保護者や地域住民・教師が深い信頼関係を築くことが重要である。

◎教師は、子どもを取り巻く環境の理解者になること。

◎保護者の悩みを真剣に受け止めてくれる教師になること。

◎教師は、地域社会をよく理解すること。

◎教師に対する保護者、地域からの批判や要望は、教師に対する強い期待の表れであると、謙虚に受け止めたい。

４ 自己研鑽につとめよう

児童生徒に大きな影響を与える教師は、教科についての深い専門的知識はもちろん、広い視点からの幅広い教養、豊かな感性や洞察力などを兼ね備える必要があり、そのため日頃から自己研鑽に努めなくてはならない。

◎教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

（教育公務員特例法第21条第１項）

◎「人の心に炎を燃え移さんとする者は、自ら燃え上がれ」（トルストイ）

５ 沖縄県教育委員会が求める教員像

（平成28年１月28日教育委員会会議決定）

【沖縄県教育委員会が求める教員像】

○人間性豊かで、教育者としての使命感と幼児児童生徒への教育的愛情のある教員

→優しさや思いやりと明るさがあり、教育者を志した初心を忘れずに厳しく自分を律するとともに、幼児児童生徒には温かいまなざしで接し、幼児児童生徒と共に考えたり共感したりする等、個々の幼児児童生徒に寄り添って支援できること。

○幅広い教養と教育に関する専門的知識・技能を有し、常に学び続ける実践的指導力のある教員

→幅広い教養に併せて教科指導や生徒指導、学級経営等に関する優れた知識・技能を有し、個々の幼児児童生徒の状況に応じた「わかる・楽しい」教育活動を創造・実践し、幼児児童生徒の可能性を伸ばすために、常に学び続ける姿勢のあること。

○沖縄県の自然、歴史及び文化に誇りを持ち、多様性を受容し、グローバルな視点を兼ね備えた教員

→沖縄の自然、歴史、文化に深い愛着と識見を持ち、地域に誇りを持つと同時に、国籍・言語・文化的背景等に関わらず、多様性を受容する力やグローバルな視点を兼ね備え、沖縄県の教員として自信と誇りを持って幼児児童生徒へ指導ができること。

○豊かなコミュニケーション能力を有し、組織力を活用できる総合的な人間力を持った教員

→新しいことへ果敢にチャレンジする精神と強い忍耐力があり、誰とでも積極的にコミュニケーションがとれ、同僚職員や家庭・地域及び関係機関等と相互に連携を図り、多様化、高度化する社会の変化に伴い複雑化する教育課題にも柔軟に対応できること。

６ 沖縄県公立学校教員等育成指標

沖縄県教育委員会 平成30年２月
（最終改正 令和４年４月）

沖縄県公立学校教員に求める四つの力

学校教育を担う教員には、児童生徒等一人一人を適切に指導・支援するための知識・技能やその基盤となる人間性だけでなく、保護者や地域・関係機関と連携する力、学習指導に関する知識・技能、教科に関する専門性、学校安全や防災の知識、社会情勢や地域の実情に関する知識・理解等の多くの資質能力が求められる。個々の教員が持つ様々な資質能力が発揮され、統合されて教育活動は展開されている。このように、教員に求められる資質能力には様々なものがあるが、この指標では、沖縄県公立学校の教員に求める資質能力を、学校教育を推進していく上で柱となる次の四つの力に整理して示すこととした。

教職を支える力　児童生徒等の成長に極めて大きな影響を与える教員として、職務を担う上で前提となる資質能力

生徒指導力　児童生徒等の社会的資質や自己指導能力の育成を目指して行われる生徒指導の実践に関する資質能力

授業実践力　児童生徒等の確かな学力の育成を目指して行われる学習指導において中心となる授業実践に関する資質能力
※ 養護教諭及び栄養教諭については、その職の専門性に関する力としてそれぞれ**学校保健実践力・食育推進力**とした。

学校運営力　全職員の連携・協働体制のもとで運営される学校において、個々の教員が分担して担う校務を遂行するために必要な資質能力

ここに示した力は、全ての教員が備えるべき共通の資質能力である。学校教育の充実に向けて、これらの資質能力を確保するとともに、積極的に各人の経験や特性等に応じて、得意分野づくりや個性の伸長を図ることが重要である。

	学校に活力を与える！ 採用ステージ （１年目）	担当校務をしっかり担う！ 基礎ステージ （２～４年目）	教育活動を推進する！ 充実ステージ （５～９年目）	中心的な役割を果たす！ 発展ステージ （10～17年目）	全校的な視点から学校を支える！ 指導ステージ （18年目以降）
教職を支える力	倫理観・使命感・責任感				
	○教育公務員として、子供たちの成長を担う尊い使命を県民から託されていることを自覚し、より高い倫理観と強い使命感、責任感を持って行動することができる。				
	教育的愛情・人権意識				
	○先生として、日々、子供たちと向き合い、その成長に大きな影響を与える存在として、真の教育的愛情及び高い人権意識を持って子どもたちと関わることができる。				
	豊かな人間性・学び続ける力				
	○教師として、今を生き、未来を拓く子供たちを導くために、自らの感性を高め、豊かな人間性を養い、高度専門職業人として、学び続けることができる。				